

地域における在宅療養体制の確保

【区市町村への支援】

■区市町村在宅療養推進事業【193,094千円】

〈補助率:10/10〉※4年目以降:1/2

地域における在宅療養体制の構築を図るため、区市町村が実施する以下の取組を支援する。

- 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援
 〈例〉病院救急車等を活用した搬送体制の確保、在宅療養に関する需給の把握、需給を踏まえた地域の仕組み作り、看取りに関する講演会やDVDを活用した普及啓発の取組 等
- 切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援
 (在宅医療・介護連携推進事業のうち、地域支援事業交付金対象外経費への支援)
 〈例〉・24時間の診療体制の確保(主治医・副主治医制の導入による体制の構築等)、
 後方支援病床の確保<在宅医療介護連携推進事業(ウ)>・
 ・ICTを活用した情報共有・多職種連携<在宅医療介護連携推進事業(エ)> 等
- 小児等在宅医療推進事業

■在宅療養環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助(選択:提案型))〈補助率:1/2〉

在宅医療・介護連携推進事業(ア)～(ク)に関して、地域支援事業交付金対象経費であるが、交付金を活用せず事業を実施する区市町村への支援

■在宅人工呼吸器使用者療養支援事業

(医療保健政策区市町村包括補助(選択:政策誘導型))〈補助率:1/2〉

自家発電装置等について、人口25,000人当たり各補助対象品目1台を給付基準とし、それらを整備するために必要な費用について補助

【東京都医師会・地区医師会との連携】

■在宅療養研修事業【11,209千円】

- 多職種連携連絡会の運営
- 在宅療養推進研修(「在宅療養地域リーダー」の養成)
- 病院内での理解促進研修
- 病診連携研修(相互研修)
- シンポジウムの開催

■在宅医療推進強化事業<新規>【200,000千円】

- 地域における24時間診療体制の構築の推進<補助率:10/10〉
- オンラインを活用した病診連携の推進

デジタル技術を活用した情報共有の充実

■東京都多職種連携ポータルサイトの運営【26,502千円】

デジタル技術を活用した情報共有のための共通ポータルサイトを運営し、地域の医療・介護関係者や医療機関間の広域的な連携(情報共有)を促進し、都における在宅療養推進体制の強化を図る

東京都在宅療養推進会議等の開催

■東京都在宅療養推進会議等の開催

- ・地域で安心して医療を受けられる環境づくり検討部会の開催
- ・多職種連携ポータルサイト検討部会の開催
- ・地区医師会・区市町村在宅療養担当者連絡会の開催 等

■広域連携支援・東京都地域医療構想調整会議 在宅療養ワーキンググループの開催

在宅療養生活への円滑な移行の促進

【 】:令和5年度 予算額

■入退院時連携強化事業【205,242千円】

医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進

- 入退院時連携強化研修
 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化に向け、実践的な研修を実施
 〈対象〉病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、区市町村在宅療養支援窓口、介護老人保健施設 等
- 入退院時連携支援事業<補助率:1/2または3/4>
 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者との連携を支援
 〈対象〉200床未満の病院

■在宅療養研修事業<一部再掲>

- 病院内での理解促進研修
- 病診連携研修(相互研修)
 在宅療養生活への円滑な移行を促進するため、入院医療機関の医師・看護師等の地域の在宅療養の取組等に関する理解促進を図るとともに、病院スタッフと在宅療養患者を支える地域のスタッフの相互理解の促進、病診連携の強化を図るための地域における研修等を実施

医療・介護に関わる人材の育成・確保

■在宅療養研修事業<一部再掲>

- 在宅療養推進研修(「在宅療養地域リーダー」の養成)
- 病院内での理解促進研修
- 病診連携研修(相互研修)
- シンポジウムの開催

■在宅医療参入促進事業【9,771千円】

訪問診療等を実施していない中小病院と診療所の医師及び看護師等に対し、在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナー等を開催し、在宅医療への参入を促進

小児等在宅医療に対する取組

■小児等在宅医療推進部会

■小児等在宅医療推進研修事業【6,169千円】

小児医療に関する診療所の医師及び看護師等向けの研修を実施することで、小児等在宅医療を担う人材を育成・確保

■小児等在宅医療推進事業

看取り支援に関する取組

■ACP推進事業【18,412千円】

都民の希望する医療・ケアを受けることができるよう、ACPに関する以下の取組を実施する。

- ①都民に対する普及啓発
- ②医療・介護関係者の実践力の向上

在宅療養の推進に向けた取組

在宅療養の推進に向けたこれまでの主な取組

都は、誰もが、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する区市町村の取組を支援

区市町村における 具体的取組

- ✓ 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進
- ✓ 在宅療養相談窓口の設置
- ✓ 後方支援病床の確保
- ✓ ICTを活用した情報共有・多職種連携 など

【都】

- ・財政支援
- ・在宅療養に関わる人材の育成 など

課題

- 今後の高齢化の進展による在宅医療の需要増加に加え、コロナ禍で受療行動が変容
- 24時間診療体制など切れ目のない在宅医療の提供体制の構築に向けた取組状況は、区市町村により差
- これまでの取組に加え、コロナ禍における地域での療養患者等への支援・取組をレガシーとして、在宅医療提供体制の充実を図ることが必要

今後の取組

R5新規 在宅医療推進強化事業（令和5年度予算案：200百万円）

◆ 地域における24時間診療体制の構築の推進

往診医療機関との連携などにより、24時間の診療体制の構築を区市町村とともに進める地区医師会を支援

（取組例）夜間緊急時対応を行う往診対応医療機関の活用

夜間帯に医師や訪問看護師等との連絡調整を担う窓口の設置・運営
オンライン診療等デジタル技術を活用した仕組みやルール整備 等

◆ オンラインを活用した病診連携の推進

在宅医等がオンラインを活用して病院からの診療支援を円滑に受けられる仕組みを構築
（取組例）かかりつけ医が病院の専門医の助言等を受けるための機器整備 等

